

**令和3年度
電波の利用状況調査の評価**

**令和4年7月
近畿総合通信局**

電波の利用状況調査の概要

電波の利用状況調査は、**電波法に基づいて周波数帯を2区分※に分けておおむね2年毎に調査し、電波の有効利用の程度を評価。この評価結果を踏まえ、周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映**を実施（根拠規定：電波法第26条の2）

※令和元年度に実施した調査までは3区分。令和2年度実施の調査から2区分（①714MHz以下、②714MHz超）。

電波の利用状況の調査（電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号））

定例調査
【第3条第1項】 ①714MHz以下（令和2年度）
②714MHz超（令和3年度）

携帯無線通信等の
電波の利用状況調査（毎年）
【第3条第2項】

臨時の利用状況調査
（必要に応じ）
【第6条】

〈調査事項〉

- ①免許人数、無線局数、目的・用途、無線設備の使用技術
- ②無線局の使用実態、他の電気通信設備への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用する周波数の移行計画
- ③発射状況調査（補完）

調査結果を公表するとともに、
評価結果（案）に対する意見募集

意見募集を踏まえた
評価結果（案）の電波監理審議会への諮問・答申

評価結果の公表

周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映

「令和3年度電波の利用状況調査」の概要

1. 調査対象

714MHz超の周波数を利用する無線局 (注)携帯無線通信・全国BWAは別途毎年度調査のため除く

2. 調査対象無線局

(MCA、航空無線、衛星通信、レーダー、マイクロ中継、無線アクセスシステム 等)

無線局数 約17.0万局 (全国約95.8万局)

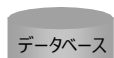
免許人数 約2.1万者 (全国約15.4万者)

※複数の電波利用システムに属している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い。

※複数の電波利用システムを利用している免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の免許人数より多い。

3. 調査方法

PARTNER調査



PARTNER

(総合無線局管理ファイル)

調査事項：免許人数、無線局数、電波の型式等
対象：全ての電波利用システム

調査票調査



免許人

調査事項：年間の運用時間・運用区域、移行計画、運用管理取組状況等

対象：**通常調査対象システム(システム単位)**
重点調査対象システム(無線局単位)

※免許不要局は登録証明機関等に出荷台数等の調査を実施

電波の発射状況調査



無線局

調査事項：実運用時間、運用エリア等
対象：**重点調査対象システム**

✓ 通常・重点調査対象システム

- 周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定
- そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、**重点調査対象システム**に選定

重点調査対象：重点調査告示(※)に合致するもの

(※) 次の1～4のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

1. 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
4. 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

4. 評価の方法

評価に関する基本方針を定める告示*の規定に基づき、評価を実施

* 電波の有効利用の程度の評価に関する基本方針(平成19年総務省告示第1号)

各電波利用システムの調査結果*を分析



社会的重要性*₁
運用管理取組状況*₂



指標別(時間、エリア等)の利用の度合いを分析



総合評価

* 無線局の増減、周波数再編アクションプランへの対応状況等

* 1: 非常時における国民の生命・財産の保護等の電波の利用

* 2: 災害等の対策・継続的な運用確保

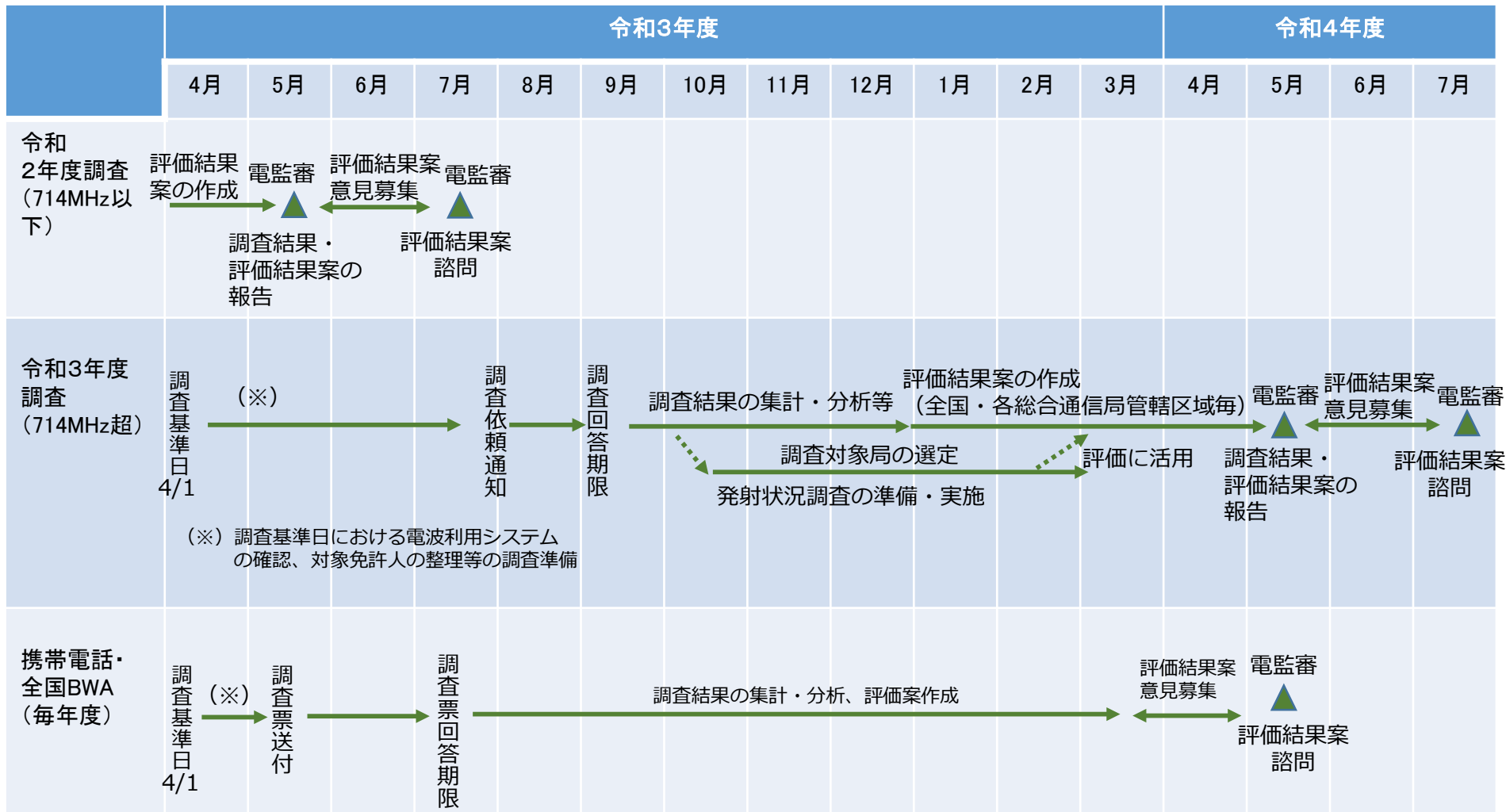
【重点調査対象システムに限る】

「令和3年度電波の利用状況調査」の概要

5. 調査結果・評価結果案の作成

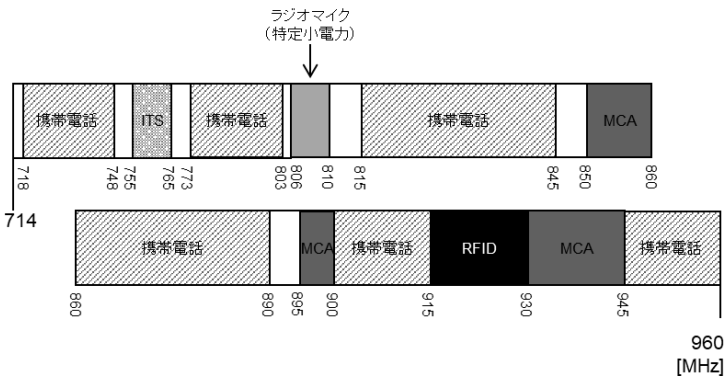
調査対象の電波利用システムについて、総合通信局の管轄区域ごと、また、周波数の特性や電波利用形態等を勘案し適切な周波数帯等ごとに取りまとめた調査結果及び評価結果案を作成

6. スケジュール

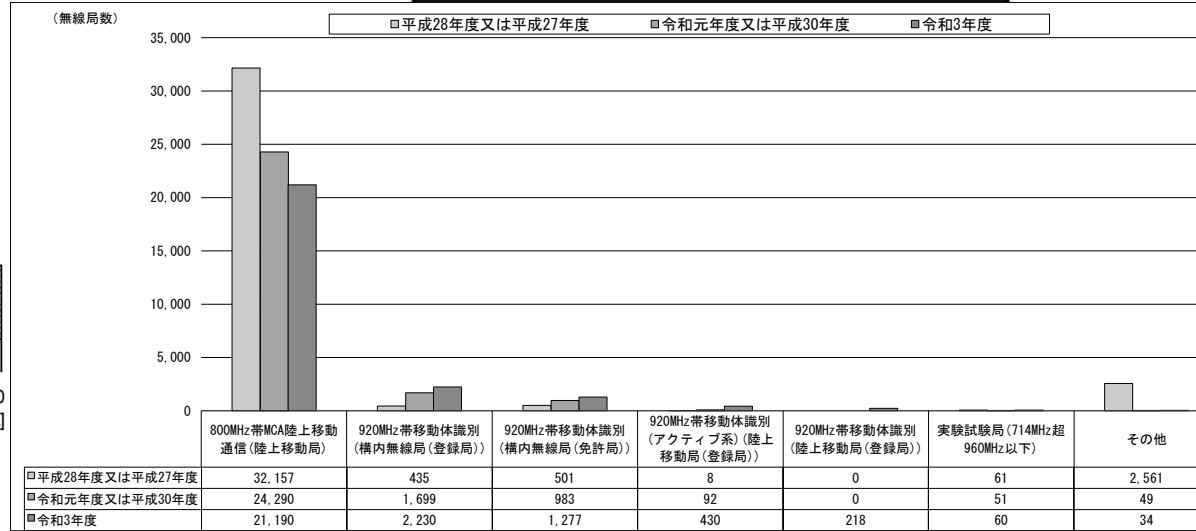


714MHz超960MHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動局)が全体の83.30%(21,190局)を占めている。
- 800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動局)は無線局数が減少(24,290局→21,190局)している。
- 平成31年4月に高度MCA陸上移動通信システムの制度整備を行い、令和3年4月にサービスを開始している。
- 920MHz移動体識別システムについては、無線局数が増加している。
- 平成29年9月に、通信利用ニーズを踏まえた単位チャンネル幅の狭帯域化や一般業務用以外への用途の拡大などの高度化が実施された。

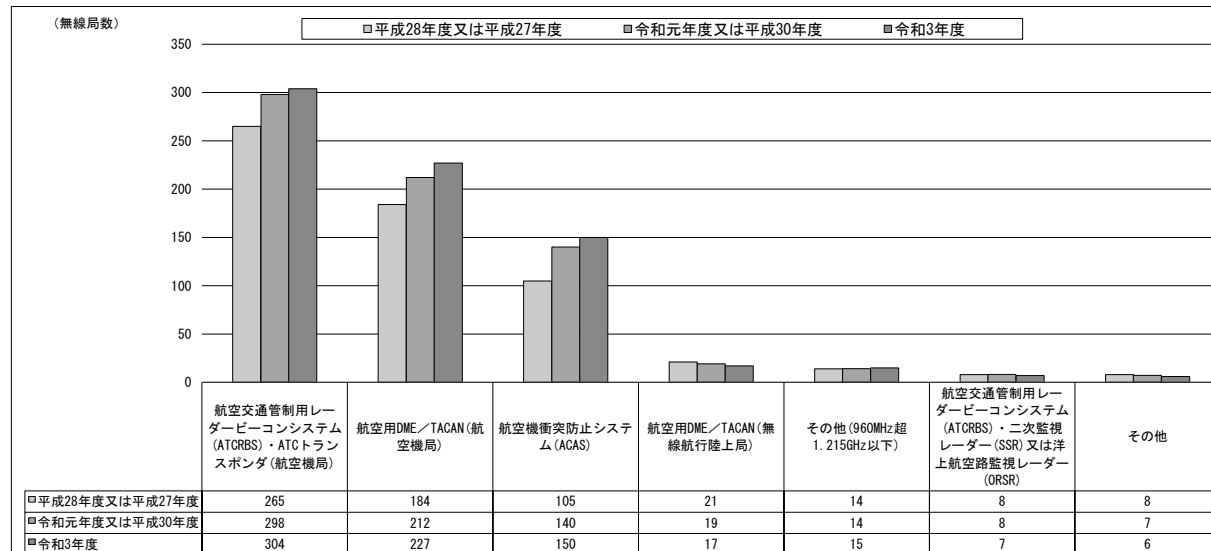
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、主に800MHz帯MCA陸上移動通信、小電力無線システムに利用されている。
- 第4世代携帯電話用周波数の確保のために、平成23年度から実施されてきた700MHz帯および900MHz帯の周波数再編については、令和3年12月に残存するパーソナル無線局の全てが免許の有効期限を迎え、全て完了した。
- 800MHz帯MCA陸上移動通信システムは、非常時等における国民の生命及び財産の保護に寄与しており、社会的貢献性が高い。
- 920MHz帯小電力無線システムについて、新たな利用ニーズにより広帯域化の需要が高まっており、その技術的条件について、令和4年3月に情報通信審議会において答申を受けた。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 800MHz帯MCA陸上移動通信システムについて、高度MCA陸上移動通信システムへ今後、移行が進むものと想定され、早期移行を促進するとともに、現行システムの跡地において新たな無線システムの導入に向けた技術的条件等について検討を進めることが適当である。

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

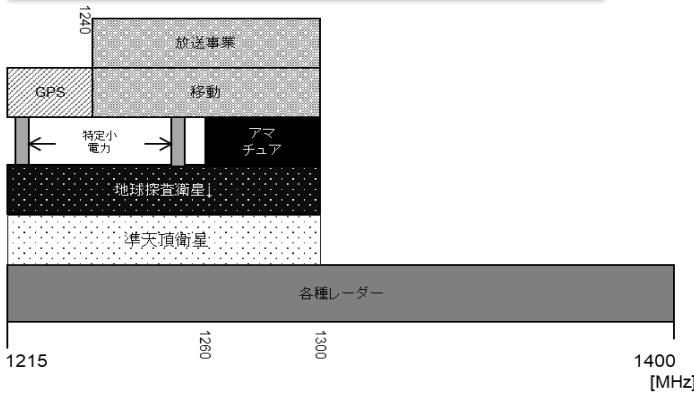
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、航空交通管制用レーダービーコンシステム(ATCRBS)・ATCトランスポンダが全体の41.87%(304局)、航空用DME/TACANシステムが33.61%(244局)、航空機衝突防止システム(ACAS)が20.66%(150局)を占める。
- 無線局数は令和元年度からほぼ横ばいで、大きな増減は見られなかった。

評価結果のポイント

- 本周波数区分は、国際的にも航空無線航行業務に割り当てられており、国内の無線局だけでなく、外国の無線局(航空機局)との通信にも利用されている。
- 各システムの利用状況や国際的な整合性等から判断すると、本周波数区分は、適切に利用されている。

1.215GHz超1.4GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

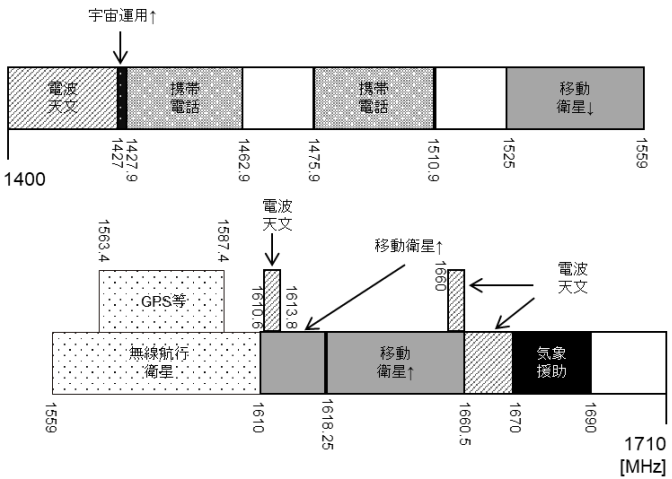
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、1.2GHz帯アマチュア無線が86.66%(13,446局)、1.2GHz帯特定ラジオマイク・1.2GHz帯デジタル特定ラジオマイク(A型)(陸上移動局)が12.94%(2,007局)を占めている。
- 1.2GHz帯アマチュア無線の無線局数は減少(15,373局→13,446局)している。
- 700/900MHz帯の周波数再編により移行を行った800MHz帯映像FPU及び800MHz帯特定ラジオマイク(A型)(陸上移動局)の移行先周波数の1つであり、1.2GHz帯特定ラジオマイク・1.2GHz帯特定ラジオマイク(A型)(陸上移動局)の無線局は増加(1,866局→2,007局)している。

評価結果のポイント

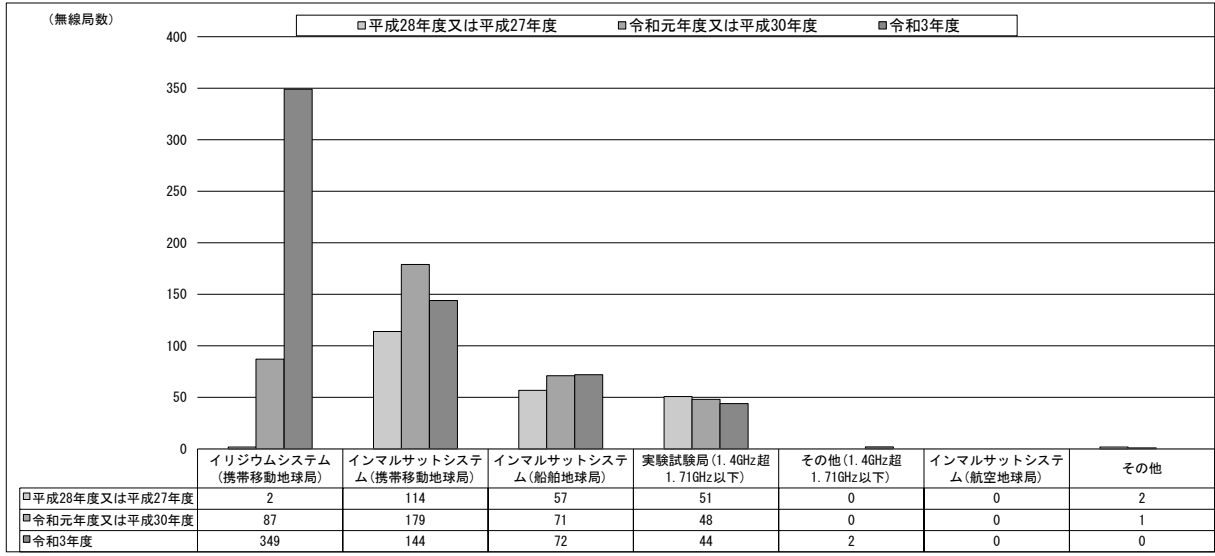
- 本周波数区分は、1.2GHz帯アマチュア無線、1.2GHz帯特定ラジオマイク・1.2GHz帯デジタル特定ラジオマイク(A型)(陸上移動局)、1.2GHz帯映像FPU及び小電力無線局等の幅広い分野のシステムが共用している周波数帯である。
- 1.2GHz帯映像FPUと公共業務用の無線局については、場所・時間等を考慮した動的な周波数共用の仕組みも本格運用される見込みである。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 1.2GHz帯画像伝送用無線局については、免許取得が可能な期限について検討を行い、早期に移行を図ることが適当である。

1.4GHz超1.71GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

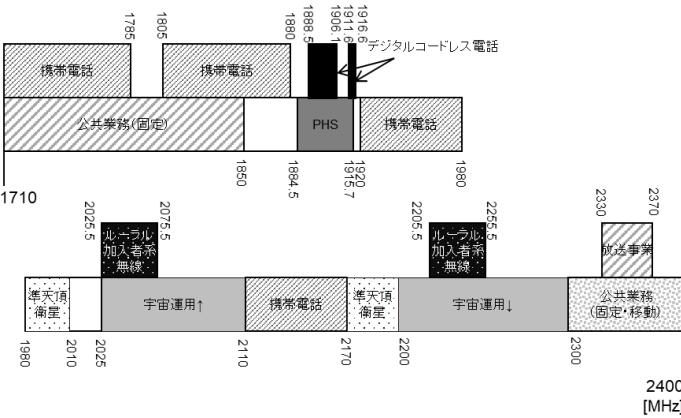
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、イリジウムシステム(携帯移動地球局)が全体の57.12%(349局)、インマルサットシステム(携帯移動地球局)が23.57%(144局)を占めている。

評価結果のポイント

- 本周波数区分は、主にイリジウム、インマルサットなどの衛星通信システムとして船舶の遭難通信や航空機の安全運航、衛星測位や同報配信等に利用されており、今後も高いニーズが維持されることが想定される。
- 国際的な動向や利用ニーズを踏まえた衛星通信システムの利用用途の拡大等が進展しており、本周波数区分は、適切に利用されている。

1.71GHz超2.4GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

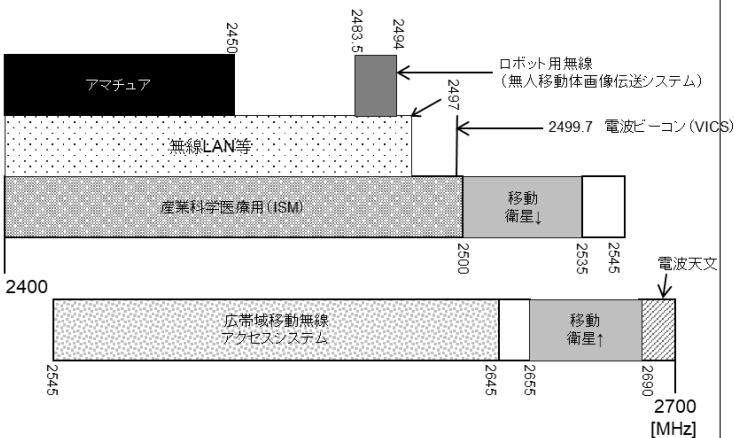
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、公衆PHSサービス(登録局)が全体の99.45%(16,223局)を占めているが、令和5年3月をもって全てのサービスを終了することが発表されており、年々減少傾向(17,007局→16,223局)である。
- 2.3GHz帯映像FPUについては、電波有効利用促進センターによりダイナミック周波数共用管理システムの実運用が開始されており、今後本システムを活用した携帯電話との動的共用が行われる予定である。

評価結果のポイント

- 本周波数区分は、公衆PHSサービス、2.3GHz帯映像FPUなどのシステムの無線局で利用されている。
- 本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 公衆PHSサービスについては、令和5年3月でサービスが終了することから、同帯域を利用しているデジタルコードレス電話の周波数拡張や高度化など、公衆PHSサービス終了後の周波数有効利用方策について早期に検討することが適当である。

2.4GHz超2.7GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

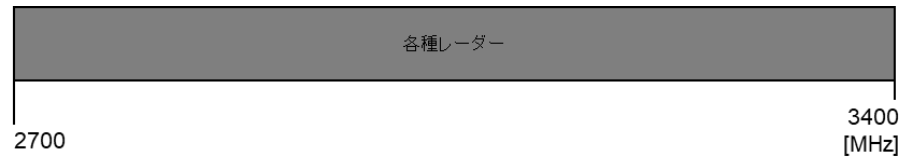
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、地域広帯域移動無線アクセスシステムの無線局が全体の98.6%(95,366局)を占めている。無線局数は増加傾向(35,906局→95,366局)にあり、今後3年間で見込まれる無線局数の増減に関する調査においても、約8割の免許人が新規導入を予定している。
- 2.4GHz帯道路交通情報通信システム(VICSビーコン)は令和4年3月31日にITSスポットサービス(ETC2.0)への移行が完了した。

評価結果のポイント

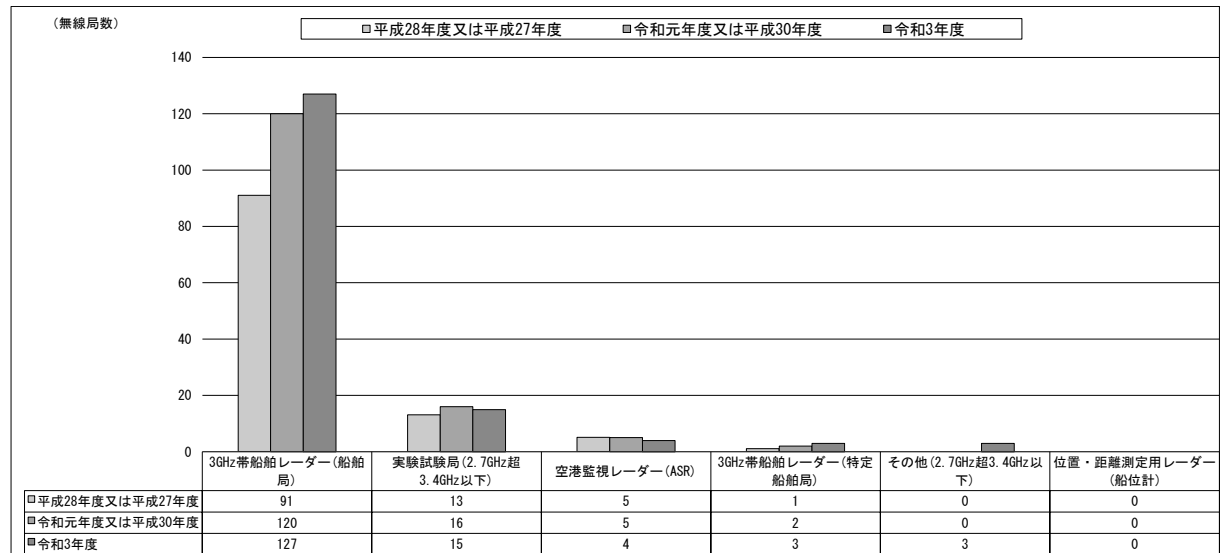
- 本周波数区分は、地域広帯域移動無線アクセスシステム、アマチュア無線などで利用されている。
- 地域広帯域移動無線アクセスシステムは、今後も増加が見込まれ、携帯電話の不感地帯における通信手段や災害時のライフラインとして利用されるなど、国民生活の利便性の向上や非常時等における国民の生命及び財産の保護等の観点から社会的貢献性は高い。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 2.6GHz帯は3GPPが策定する携帯電話用の国際標準バンドでもある。そのため、新たな携帯電話用周波数の確保に向けて、2.6GHz帯衛星移動通信システムの利用形態を踏まえた平時と災害時のダイナミック周波数共用の適用を含め、移動通信システムの導入の可能性について検討することが適当である。

2.7GHz超3.4GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



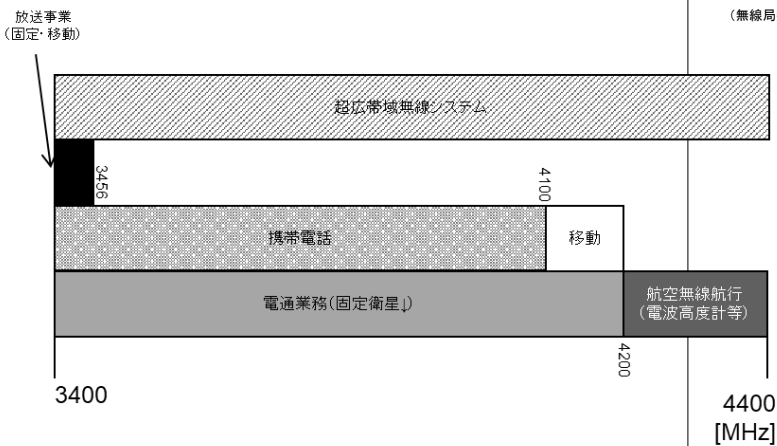
調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、3GHz帯船舶レーダーが85.52%(130局)を占めており、無線局数の増減はほぼ横ばい(122局→130局)である。
- 位置・距離測定用レーダー(船位計)の無線局数は、平成28年度又は平成27年度調査時から引き続き0局となっている。

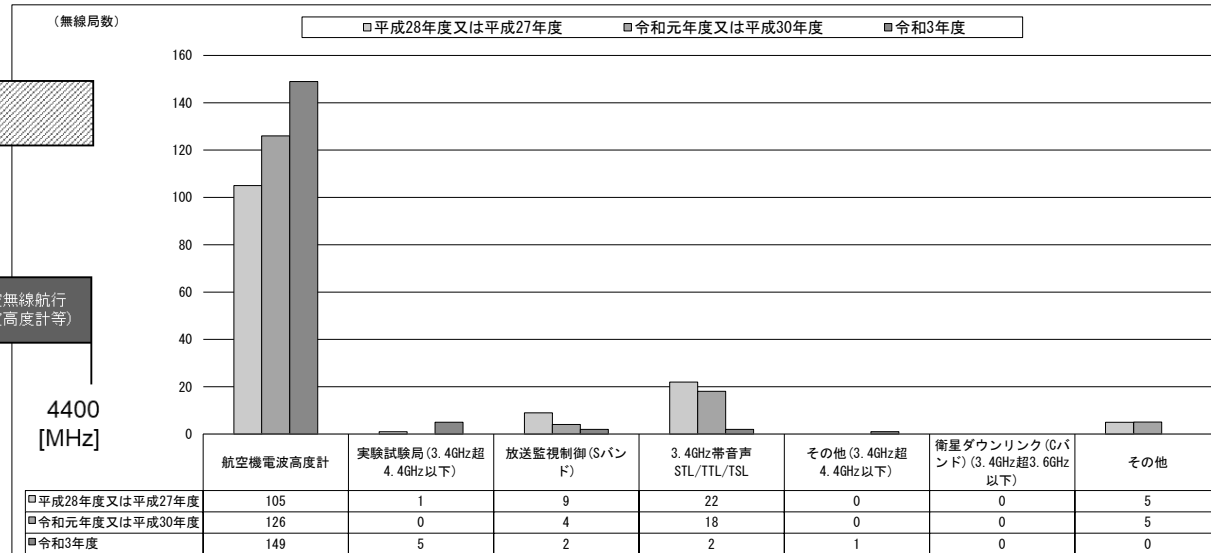
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、国際的に無線標定業務及び無線航行業務に分配された周波数帯であり、主に、航空管制や船舶の航行のために利用されている。
- 国際的な周波数割当てとの整合性等から判断すると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 位置・距離測定用レーダー(船位計)の無線局数は、平成28年度又は平成27年度調査時から引き続き0局となっている。今後の需要動向を踏まえつつ、他のシステムへの代替又は廃止を含めて検討することが必要である。

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

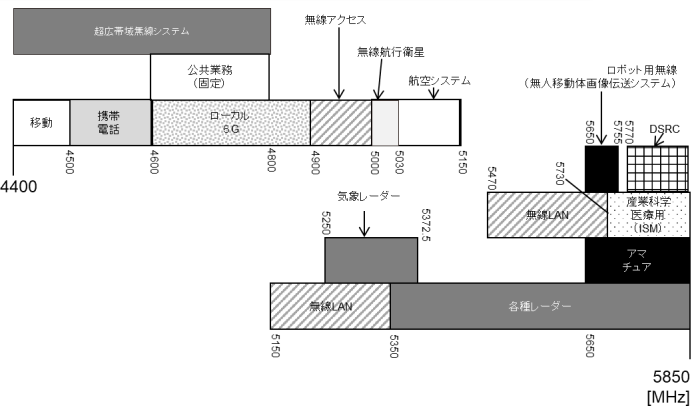
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、航空機電波高度計が93.71%(149局)を占めている。
- 3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL及び放送監視制御システムについては、周波数の使用期限が令和4年11月30日までとされている。(無線局数は3.4GHz帯音声STL/TTL/TSLは18局→2局、放送監視制御システムは4局→2局)

評価結果のポイント

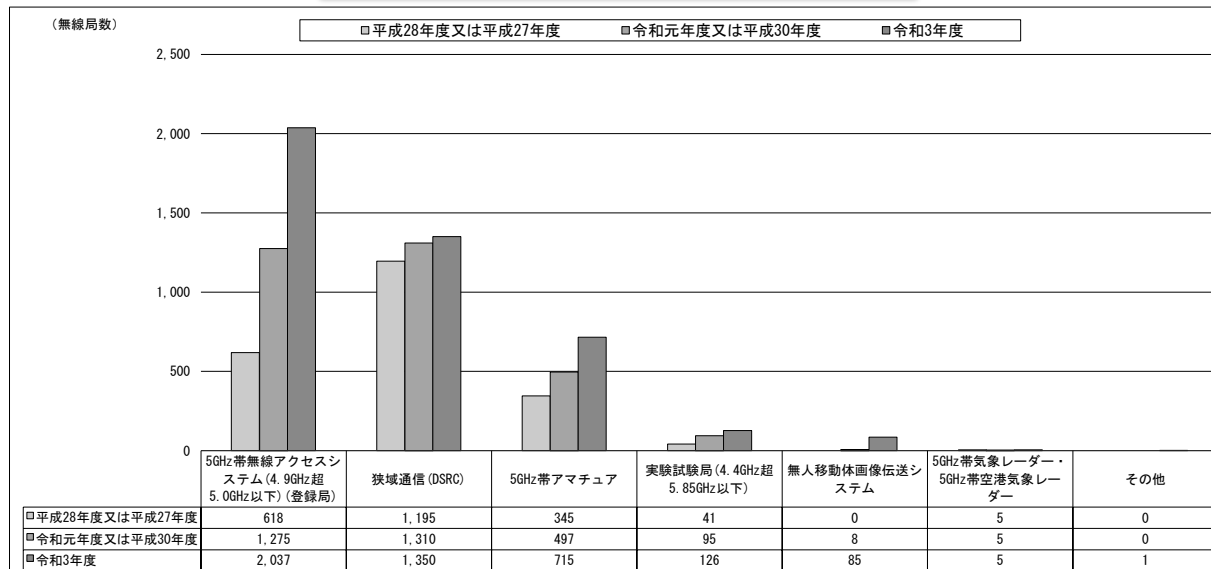
- 本周波数区分は、航空機電波高度計、衛星ダウンリンク、3.4GHz帯STL/TTL/TSL、放送監視制御システムなどで利用されている。
- 平成31年1月に携帯電話への割当てに伴う周波数再編が行われており、周波数の有効利用も促進されている。
- 3.4GHz帯STL/TTL/TSL及び放送監視制御システムについて、令和3年12月時点において、周波数移行が完了している。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、適切に利用されている。

4.4GHz超5.85GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、5GHz帯無線アクセスシステムの登録局が47.16%(2,037局)を占めている。
- 公共業務用の5GHz帯無線アクセスシステム(免許局)(13局→17局)は、今後三年間で全ての無線局が廃止予定としている。

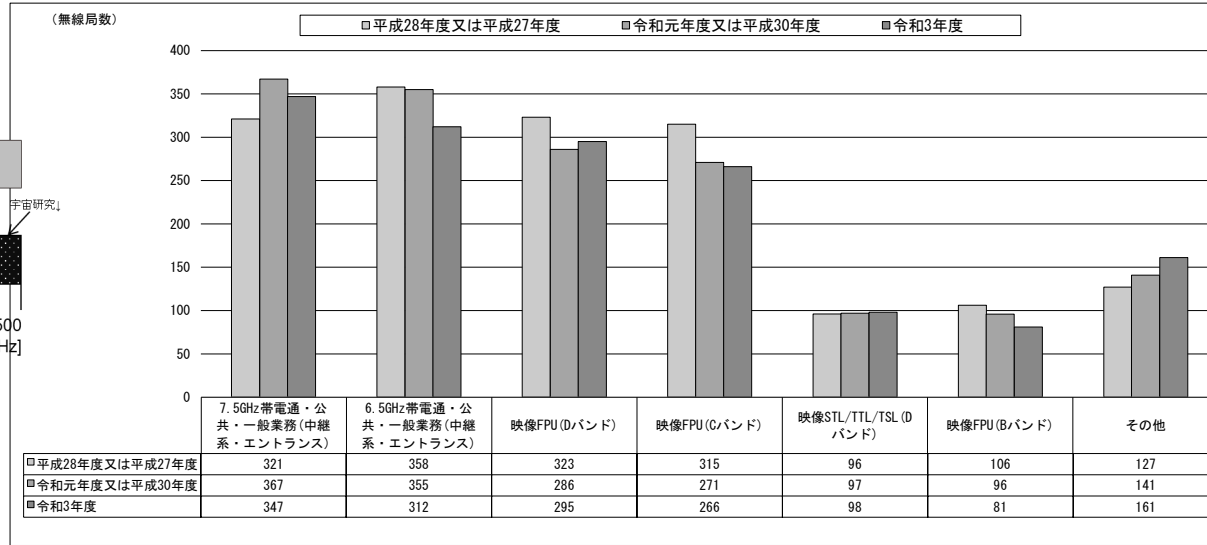
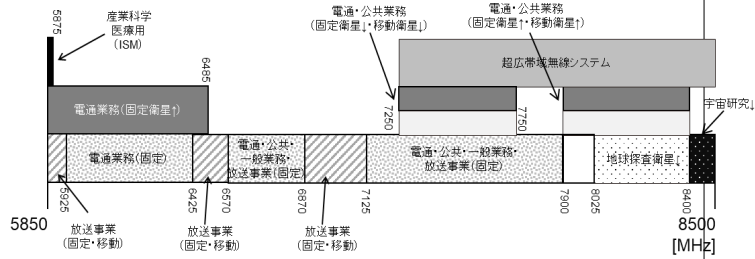
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、5GHz帯無線アクセスシステム、狭帯域通信(DSRC)、アマチュア無線、無人移動体画像伝送システムなど、多様な無線システムに利用されている。
- 令和元年7月に、無線LANの使用周波数帯が拡張され、5710-5730MHzの使用が可能となった。
- 5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダーについて、無線LANからの干渉を許容しつつ、気象レーダーの狭帯域化に取り組んでいることが確認できるなど、周波数の有効利用が図られており、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 5GHz帯無線アクセスシステム(免許局)が利用する4.9GHz帯については、既存無線システムとの共用検討や既存無線システムの移行や再編を含め、移動通信システムの導入の可能性について検討することが適当である。
- 5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダーについては、令和4年度までにチャンネルプランを含めた技術基準を策定し、無線LANとの共用を促進することが適当である。

5.85GHz超8.5GHz以下の周波数帯

電波利用システム別の無線局数の推移

電波利用システムの割当状況



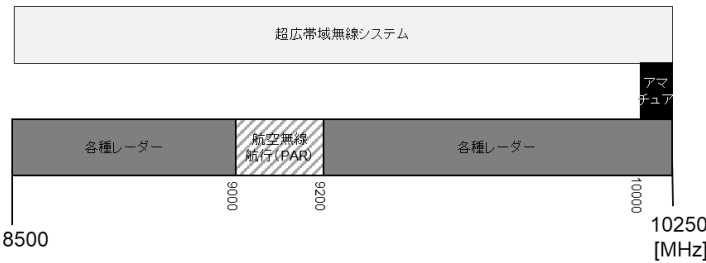
調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、7.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)が、全体の22.24%(347局)、6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)が全体の20.00%(312局)を占めている。
- 3.4GHz帯放送事業用無線局の移行先として、音声STL/TTL/TSL(M、Nバンド)(228局→336局)及び放送監視制御システム(Mバンド)(185局→235局)が増加傾向にある。

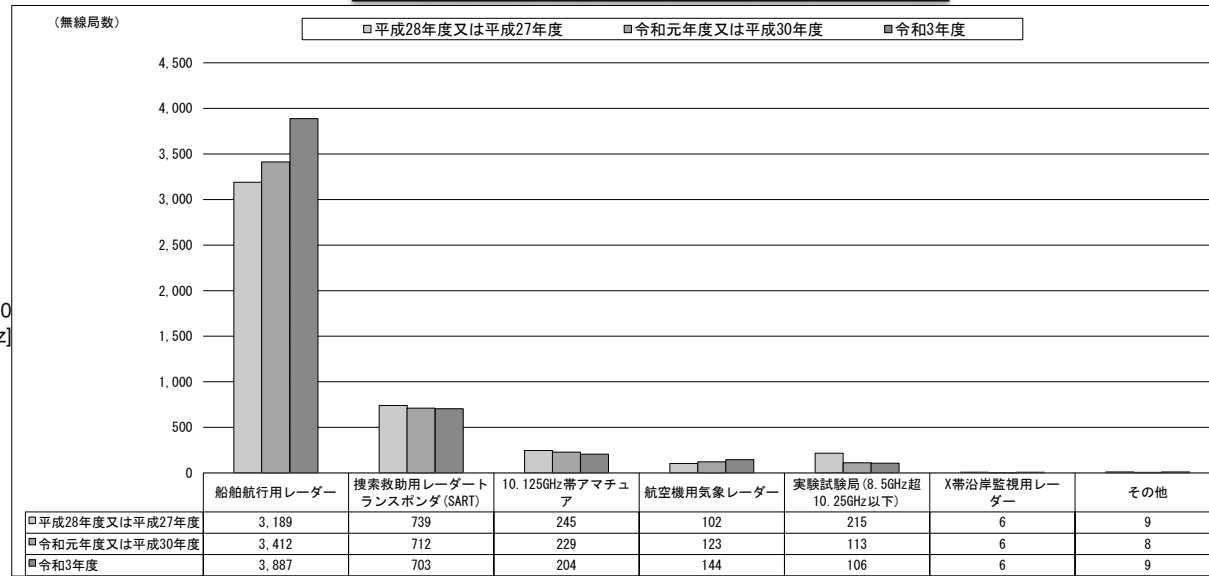
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、電通/公共/一般業務用の固定無線システム、映像・音声STL/TTL/STLで利用されている。
- 多様なシステムにより、携帯電話の中継やエントランス回線、電力の安定供給、非常時における災害報道・避難情報の提供等で利用されており、国民生活の利便性の向上や非常時等における国民の生命及び財産の保護等の観点から社会的貢献性は高い。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)システムについて、無線LANとの共用検討も踏まえつつ、引き続き高度化を促していく必要がある。
- 6GHz帯(5,925-7,125MHz)については、無線LANの周波数帯域の拡張について検討が進められているため、同周波数帯の既存無線システムに配慮しながら検討を進めることが適当である。検討に当たっては、5.9GHz帯のV2X用通信の検討状況及びWRC-23における7,025-7,125MHz帯のIMT特定に係る検討状況を考慮する必要がある。

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



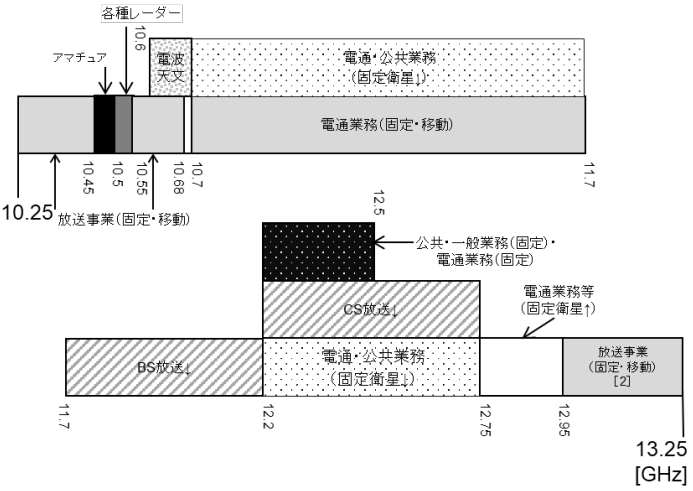
調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、船舶航行用レーダーが全体の76.83%(3,887局)、搜索救助用レーダートランスポンダ(SART)が13.90%(703局)を占めている。
- 9GHz帯船舶航行用レーダーについては、令和元年6月に、従来のマグネトロン(真空管増幅器)と比較して長寿命、不要発射の低減、周波数の安定等のメリットがある固体素子(半導体素子)を使用するレーダーを導入するための制度整備を行った。
- 超広帯域(UWB)無線システムについて、令和3年8月に屋外利用に係る周波数帯域の拡張(7.25-9GHz)を行った。

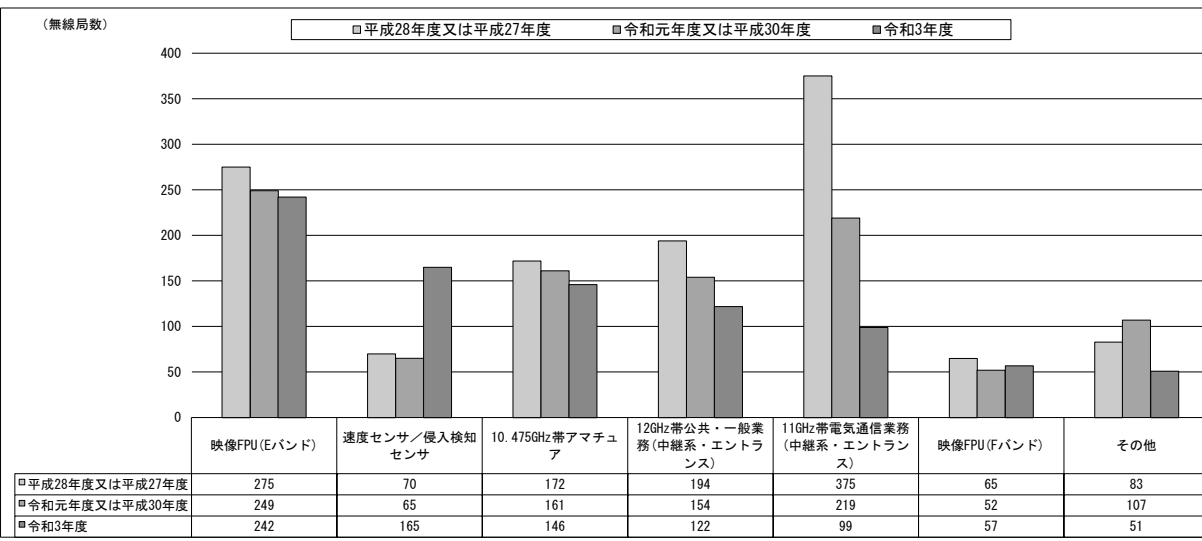
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、航空機用気象レーダー、船舶航行用レーダー、気象レーダー、沿岸監視用レーダー等で利用されており、国際的な周波数割当てと整合がとれている。
- 各種レーダー間において周波数共用が図られており、中でも9.4GHz帯気象レーダーについては、技術的条件の検討の中で、同じ周波数帯を使用する航空機用気象レーダー、船舶航行用レーダー、沿岸監視レーダー等との共用の在り方について検討が進められている。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- ゲリラ豪雨等の迅速な観測に対応するため、9.7GHz帯気象レーダーのフェーズドアレイ化や9.4GHz帯気象レーダーの導入が期待されており、9.7GHz帯及び9.4GHz帯における気象レーダーに関する技術的条件の検討が進められている。加えて、沿岸監視レーダーについても、周波数帯域の拡張に係る検討等を行うことが適当である。

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

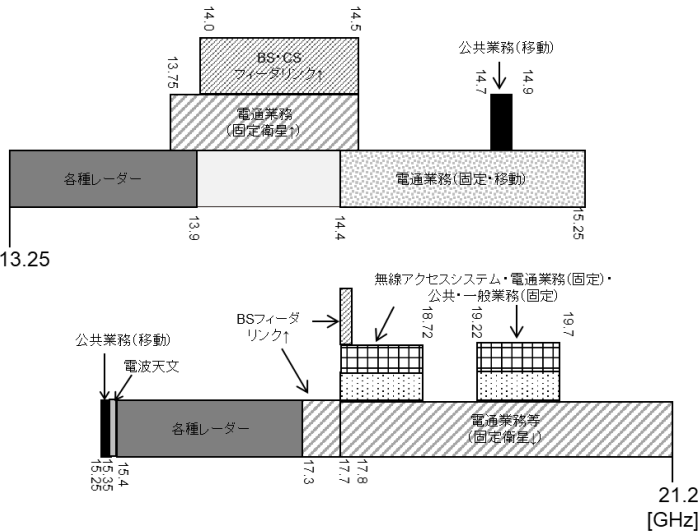
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、11GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)が全体の11.22%(99局)を占めている。
- 11GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)や12GHz帯公共・一般業務(中継系・エントランス)については、有線(光ファイバ等)への代替により、無線局数は減少傾向(219局→99局、154局→122局)にある。

評価結果のポイント

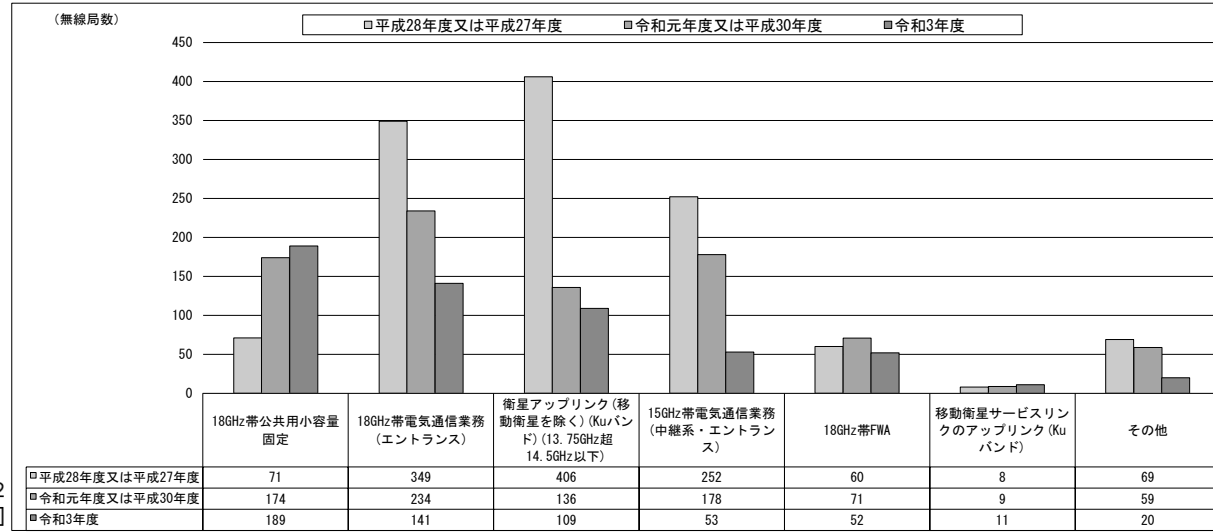
- 本周波数区分は、電通/公共/一般業務用の固定無線システム、映像FPU、映像STL/TTL/TSL、速度センサ/侵入検知センサ、アマチュア無線、衛星ダウンリンク等で利用されている。
- 衛星コンステレーションを使用する新たなシステムの導入においては、固定無線システムとの周波数共有が図られている。
- 衛星コンステレーションを使用するシステムについては、高度約500kmの軌道を利用するシステムの導入に係る制度整備に続き、高度約1,200kmの極軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムを導入するため、令和4年4月に制度整備を行った。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、適切に利用されている。

13.25GHz超21.2GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

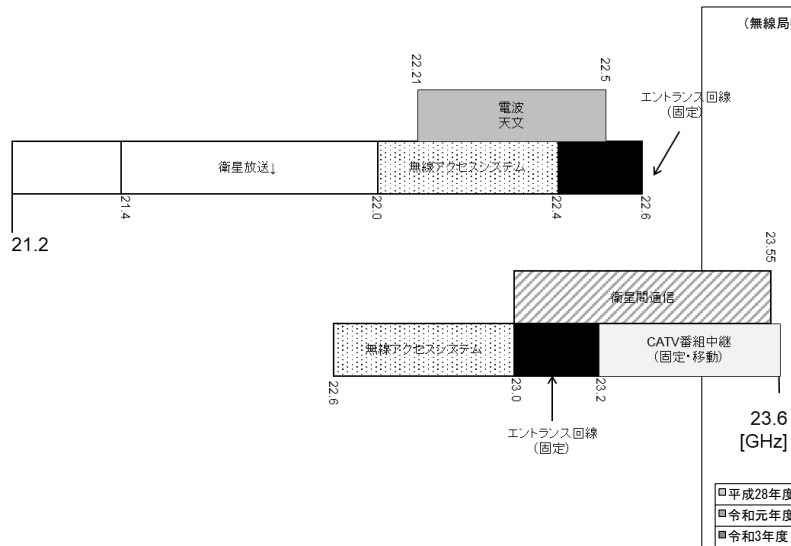
- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)が全体の18.96%(109局)を占めている。

評価結果のポイント

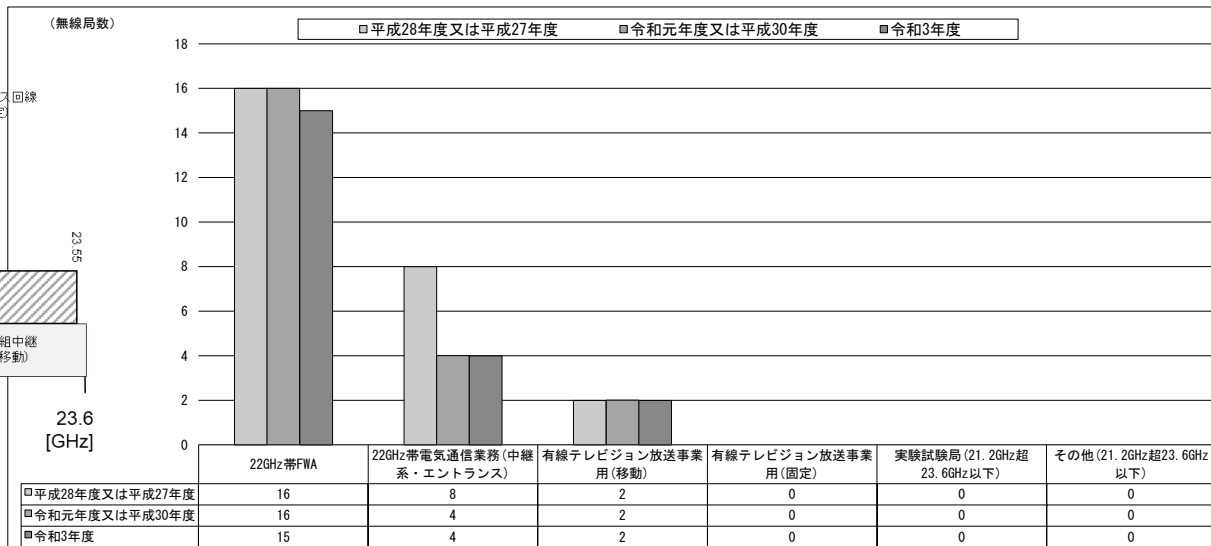
- 本周波数区分は、15/18GHz帯の固定無線システム、衛星通信システム、15GHz帯ヘリテレ等で利用されている。
- 11/15/18GHz帯固定通信システムの高度化が行われているほか、衛星コンステレーションを使用する新たなシステムの導入においては、固定無線システムとの周波数共用が図られている。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。

21.2GHz超23.6GHz以下の周波数帯

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



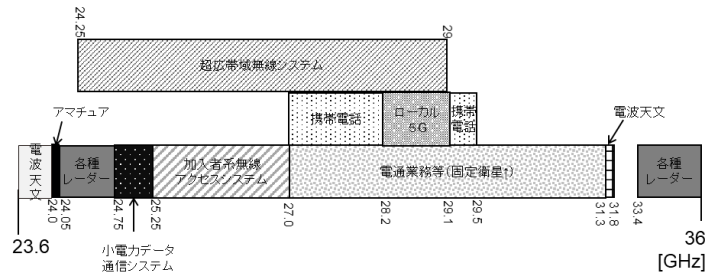
調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、22GHz帯FWAは全体の71.43%(15局)、22GHz帯電気通信業務(中継系/エントランス)は19.05%(4局)を占めている。
- 有線テレビジョン放送事業用(固定)については、無線伝送システムの双方向化等に係る制度整備を令和2年3月に行った。

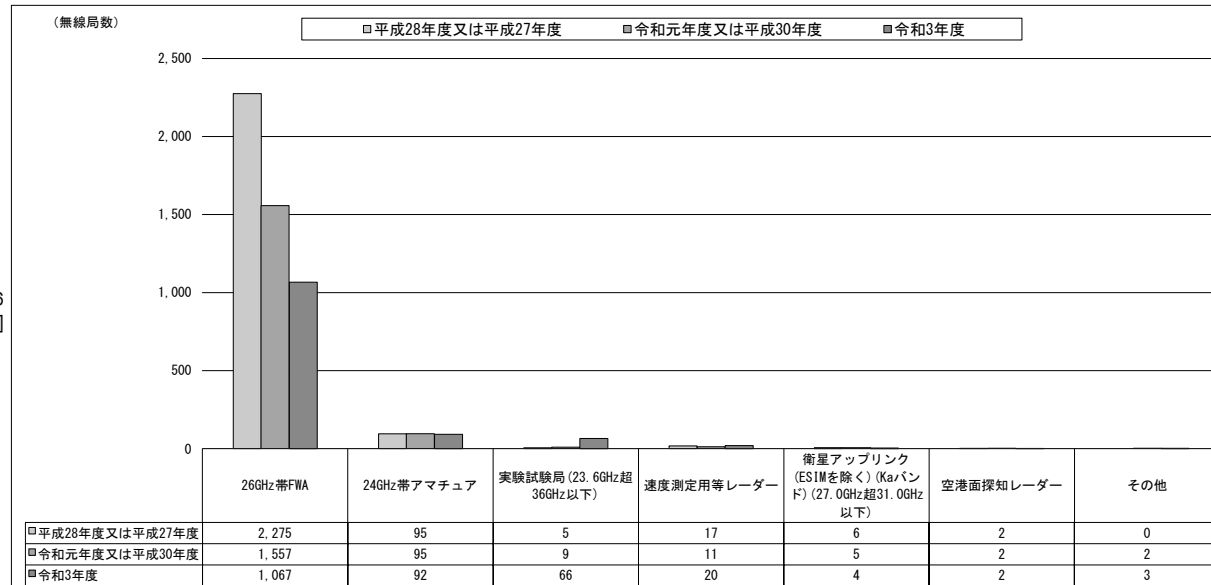
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、22GHz帯FWA、22GHz帯電気通信業務(中継系/エントランス)、有線テレビジョン放送事業用(移動・固定)等で利用されている。
- これらのシステムは、携帯電話の中継やエントランス回線、公共放送の番組伝送等で利用されており、国民生活の利便性の向上や非常時等における国民の生命及び財産の保護等の観点から社会的貢献性は高い。これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 使用されている無線局数も他の周波数帯に比べて極めて少ない。加えて今後も無線局数が増加する見込みがないことから、将来、他のIMT候補周波数帯における周波数再編の際の移行先周波数帯(受け皿)としての可能性について、検討していく必要がある。

電波利用システムの割当状況



電波利用システム別の無線局数の推移



調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、26GHz帯FWAの無線局が全体の85.09%(1,067局)を占めている。
- 25.25-27GHz帯は、3GPPが策定する携帯電話用の国際標準バンドであり、26GHz帯FWAの周波数の利用状況や運用形態を踏まえ、ダイナミックな周波数共用の適用を含めた移動通信システムの導入のため、終了促進措置の活用も含めた周波数再編について、検討を行う事とされている。

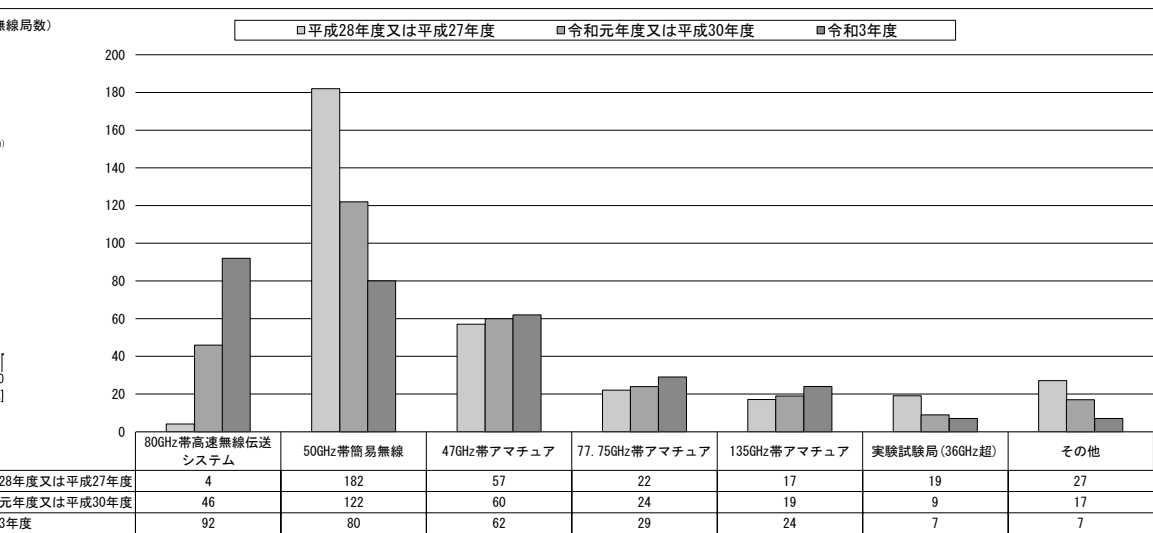
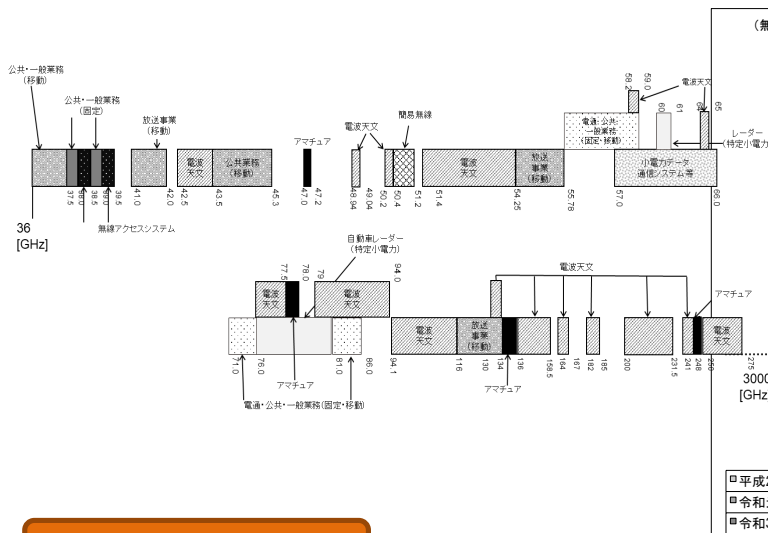
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、26GHz帯FWA、24GHz帯アマチュア、速度測定用等レーダー、衛星アップリンク、ローカル5G等で利用されている。
- 新たに衛星コンステレーションを使用するシステムやローカル5Gが導入されているところ、それぞれ携帯電話や衛星通信システム等との周波数共用が図られており、ローカル5Gについては今後さらに無線局が増加すると予想される。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 26GHz帯FWAの周波数の利用状況や運用形態を踏まえ、ダイナミック周波数共用の適用、終了促進措置の活用も含めた同周波数帯の再編について、新たな携帯電話用周波数の確保に向けて検討を行うことが適当である。

36GHz超の周波数帯

電波利用システムの割当状況

電波利用システム別の無線局数の推移



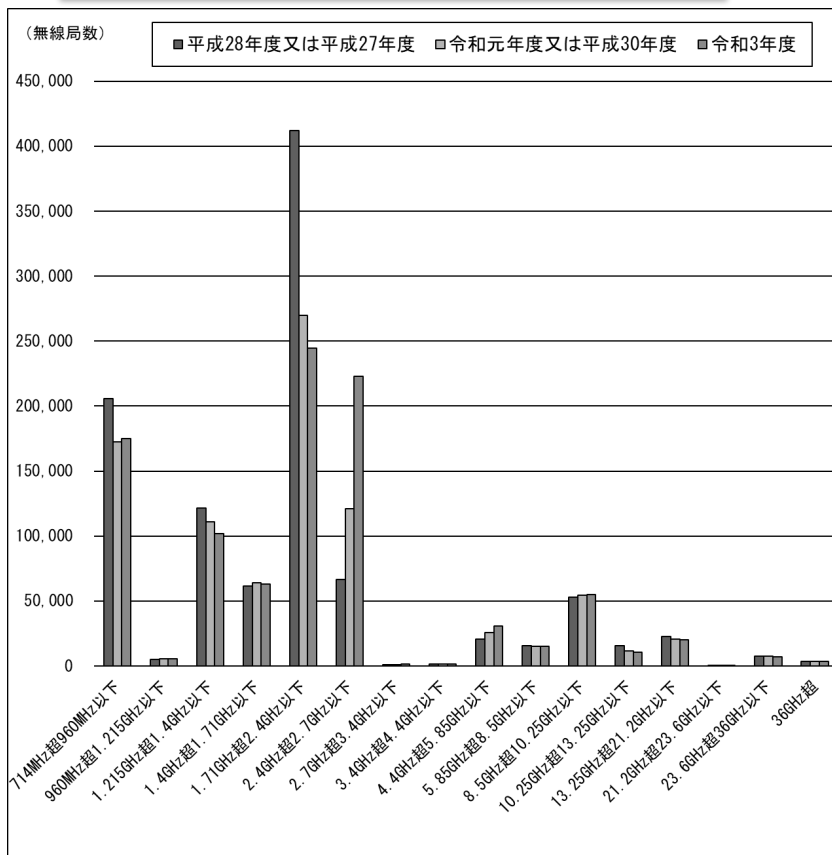
調査結果のポイント

- 電波利用システムごとの無線局数の割合は、80GHz帯高速無線伝送システムが全体の30.56%を占めている。
- 50GHz帯簡易無線は減少(122局→80局)している。
- 滑走路面異物検知レーダーは、令和3年度中に技術的条件を検討し、制度整備を行うこととされている。
- 1.7GHz帯/1.8GHz帯携帯電話向け非静止衛星システムのフィードリンクは、国際的な調和等の観点に留意しつつ、技術的条件等について必要な検討を行うこととされている。

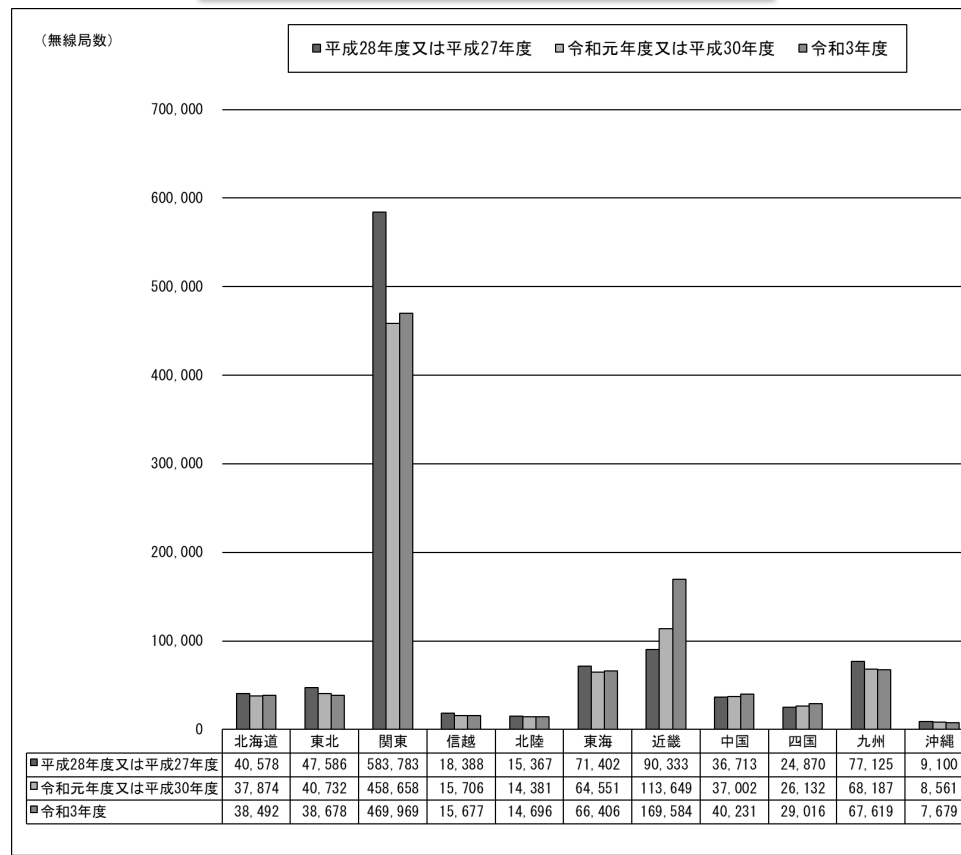
評価結果のポイント

- 本周波数区分は、画像伝送、データ伝送、アマチュア無線等で利用されている。
- 画像伝送及びデータ伝送の各種システムについては、携帯電話の通信確保や公共放送のほか、災害時における被災状況の把握や通信確保等で利用されており、国民生活の利便性の向上や非常時等における国民の生命及び財産の保護等の観点から社会的貢献性は高い。
- これらを踏まえると、本周波数区分は、おおむね適切に利用されている。
- 滑走路面異物検知レーダーについては、早期に技術的条件について検討を開始することが適当である。
- 公共業務用周波数の有効利用の促進の観点から、40GHz帯画像伝送(携帯TV用)、40GHz帯固定マイクロ、38GHz帯無線アクセスシステムは廃止又は移行、周波数共有の検討を進めることが望ましい。

周波数区分ごとの無線局数の割合及び局数の推移



各総合通信局等における無線局数の推移



- 714MHz超の全体の無線局数は前回調査時の885,433局から958,074局に増加している。要因としては、地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)が大きく増加したこと等が考えられる。
- 周波数区分ごとの無線局数の割合を見ると、いずれの調査年度も1.71GHz超2.4GHz以下の割合が最も大きい。
- 周波数区分ごとの無線局数の推移において、平成28年度から令和3年度にかけて、1.71GHz超2.4GHz以下の周波数区分ではPHSサービスの無線局数が減少しており、2.4GHz超2.7GHz以下の周波数区分では、地域広帯域移動無線アクセスシステムの無線局数が増加している。
- 各総合通信局等における無線局数の推移において、いずれの年度においても関東局が最も多く、次いで近畿局が多い。